

# 口内地区交流センター 5月の行事予定表

行事等	日時・曜日	時間	場所
百歳体操	11日(木) 18日(木) 25日(木)	10:00~	ホール
ヨガ教室	11日(木) 18日(木) 25日(木)	19:00~	和室
行山流口内鹿踊	6日(土) 13日(土)	19:00~	ホール
口内鬼剣舞	10日(水) 16日(火) 23日(火) 24日(水) 30日(火) 31日(水)	19:00~	ホール
スポーツ振興部会議	2日(火)	18:30~	ホール
北上中学校デザインワークショップ	17日(水)	18:30~	ホール
特定健診	26日(金)	8:30~	全館
狂犬予防接種	7日(日)	10:40~	駐車場
料理教室	6日(土)	9:30~	調理室
スマホ教室	9日(火)	10:00~	会議室

## 5月ふれデイ予定表

ふれデイ	日	曜日	時間	血压測定	内容
1区 あたご会	9	火	9:30~		ウクレレ・マジック・紙芝居
2区 明神会	10	水	13:30~		マジック
3区 はやま会	25	木	9:30~	○	DVD鑑賞(瀬戸内寂聴)
4区 阿古耶会	8	月	9:30~		唄・ギター ほか
5区 コスモス	19	金	13:30~		藤村浩禪和尚法話
6区 浅間会	11	木	13:30~	○	軽体操
7区 ひばり会	19	金	9:30~		駐在所長、防犯についてのお話
8区 小池会	8	月	13:30~		DVD鑑賞(福田こうへい)
9区 福寿会	10	水	9:30~		マジック

### 口内の人口(3月末現在)

	世帯	人口	男	女
2023年	545	1,314	654	660
2018年	575	1,534	759	775

### 3月おにまる号利用数

口内 → まちなか 207人  
(先月: 165人)  
まちなか → 口内 187人  
(先月: 160人)



### 3月の飲酒運転根絶ダルマ運動結果





# 浮牛城

—口内地区交流センターだより—

ホームページ <http://www.kuchinai.org/>  
E-mail [kuchinai-kc@bz01.plala.or.jp](mailto:kuchinai-kc@bz01.plala.or.jp)

**No.5-1**

令和5年4月21日

発行・編集

口内町自治協議会  
北上市口内町新町67  
TEL/FAX 69-2001

## 口内町自治協議会 会長就任 挨拶

上原 耕太郎



私は総会開催1週間前に、会長選考委員会の方々に、「なんとしても、会長を引き受けていただきたい。」と強く迫られました。ステージII Bの胃がん術後5年経過し体調に不安がありましたが、その後、数日考え、数名の方々に相談しましたところ「体調は大丈夫か。やむを得ないんだ。引き受けるしかないんだ。」と言われ、「今までの会長さんのようには仕事できないが、私のやれる範囲内で役員の皆様の助けをいただきながら、そして口内町の皆様方の温かいご支援ご協力をいただきながら、口内町のために、第一に「1期2年だけ務め、どなたかにバトンタッチする」第二に「無理はしない」第三に「他の役員の方々に会長代行をおねがいすることもある」という三条件を認めていただいた上で会長職を引き受けることとしました。口内町民の方々と顔と名前がわからない方が多いとか、口内町のことが、ほとんど解りませんので、皆さんに、お聞きしながら進めて参りますので温かく教えてくださいたいです。

会長職をお引き受けした以上は、体調に気を配りながら「何が口内町にとっていいことか」という観点で、課題解決に向けて、役員の方々と話し合い、又、町民の皆さんのご意見やご提言をいただきながら、ものごとを決めて、前に進めていきたいと思ひます。

ただし、間違いだと気づいたときは、素直に謝罪し、改善していきます。試行錯誤、即ち失敗を繰り返しながらも目的にたどりつくということは、古今東西、世の常と思っております。「過去に感謝し、今を楽しく、未来へ繋ぐ」ことを常に心に抱き、皆さんと相談しながら、そして皆さんのご支援ご協力をいただきながら1期2年いづらかでも口内町のために力を尽くして参りたいと思ひますので、皆さんのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 口内町自治協議会 会長 昆野 克 退任 ご挨拶

このたび口内町自治協議会会長を退任するにあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。2期4年間の長期間にわたり、地域の皆様からは多大なるお力添えを頂き続けてまいりました。

私が自治協会長という大役を、こうして続けてくることができたのも、皆様方からの温かなご支援とご声援がありましたからであります。

自治協会長としては未熟な点多々あったと思ひます。また、至らぬ点もあったことでしょう。それでもこうして、皆様にご助けられながら今日まで勤めてこれましたことは、自分にとって喜びとともに誇らしく感じられます。

ここで皆様へ、これまでのご厚情ご支援に心から感謝を申し上げ退任の挨拶といたします。

## 口内町自治協議会定期総会開催

4月15日(土)令和5年度の口内町自治協議会と社会福祉協議会口内支部の総会を行い、令和4年度事業報告収支決算、令和5年度事業計画と収支予算が原案どおりに承認されました。

令和5年度は、役員改選があり、口内町自治協議会長に6区の上原耕太郎氏が就任しました。

総会の詳細につきましては、自治協だよりをご覧ください。



## 飲酒運転しない・させない！～飲酒運転根絶誓う～

4月12日(水)町民1,075名の「飲酒運転しない・させない」誓約書を北上警察署長へ提出しました。署長から「口内地区の意識の高い活動に敬意を表します。飲酒運転の被害者も加害者も出ないよう活動してほしい」とのお話をいただきました。



4月15日(土)に開催された自治協総会后、令和4年度飲酒運転検挙者ゼロを達成した全行政区に交安協会長より表彰状が授与され、菊地口内駐在所長からダルマの開眼をしていただきました。

## 春の全国交通安全運動 5月11日(木)～5月20日(土)

### 子どもを始めとする歩行者の安全確保

- ◆地域・家庭で通学路等の安全を確認しましょう。
- ◆歩行者も交通ルールを守りましょう。

### 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- ◆横断歩道は歩行者優先。運転者には横断歩道手前で原則・停止義務があります。
- ◆「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって運転しましょう。
- ◆飲酒運転・あおり運転は絶対にやめましょう。

### 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ◆守ろう！自転車の交通ルール(五則)
  - ①車道は原則、左側通行 歩道は例外、歩行者優先
  - ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
  - ③夜間はライトを点灯
  - ④飲酒運転は禁止
  - ⑤ヘルメット着用



## 旧小学校校庭の草取りを行います

ふれあい運動会開催に向けて下記の通り旧口内小学校の草取りを行います。

日時: 5月21日(日) 午前6:00～午前7:00 (小雨決行)

※悪天候の場合は5月27日(土)に行います。

初めての作業なので町民の皆さんのご協力何卒よろしくお願いいたします。

口内町自治協議会

## 令和5年度 生涯学習事業講座のお知らせ

令和5年度がスタートしました。講座を5月より開始します。募集の対象は町内にお住まい又は勤務されている方々です。講師等の都合により日程・内容など変更になることがありますのでご了承下さい。詳しい内容、募集は、今後発行する広報「浮牛城」をご覧ください。

- ◆ 5月 6日(土) アイシングクッキー作り
- ◆ 5月 9日(火) スマホ教室
- ◆ 5月30日(火) 水引き結び
- ◆ 6月13日(火) 花巻温泉バラ、園等移動教室
- ◆ 7月 4日(火) 今日からあなたも腸美人(腸活)講座
- ◆ 9月 5日(火) タイルアート作り(コースター、鍋敷き)
- ◆ 9月10日(日) 三沢航空祭
- ◆10月 4日(水) あなたに似合う色カラーコーディネート
- ◆ 7月～10月(3回) 陶芸教室



◇趣味の会・水彩画、つまみ細工 ◇出前寄席 ◇ご長寿クイズ ※日時が未定です。

## アイシングクッキー 開催

◇日時: 令和5年5月6日(土) 9:30～11:30 定員: 15名

◇場所: 口内地区交流センター調理室

◇講師: 高橋 かおるさん(北上市在住) ※H12～13年間東陵中学校英語教師

◇参加費: 一人1500円(親子(大人1人・子ども1人)参加OK! その際は料金2500円になります。)

※持ち物、参加費等は全戸配布のチラシをご覧ください。



## スマホ教室 開催

日時: 令和5年5月9日(火) 10:00～11:30

場所: 口内地区交流センター会議室 講師: 阿部 義和さん(ドコモショップ北上店)

参加費: 無料

※持ち物、参加費等は全戸配布のチラシをご覧ください。

## 生涯学習事業ものづくり講座 ～炭飾りに水引き結びを添えて～

日時: 令和5年5月30日(火) 13:30～15:30 場所: 口内地区交流センターホール

講師: 千田公子さん 定員: 10名 参加費: 1,000円 申込み: 5月23日(火)までに

※全戸配布のチラシをご覧ください 交流センターへ(TEL 69-2001)

## ～北上消防署からのお知らせです～

### たき火や草焼きなどの野外焼却による火災を防ぎましょう!

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。北上市内でも、たき火や草や木などの野外焼却から毎年多数の火災が発生しています。やむを得ず例外的に認められた野外焼却をするときは、次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう!

### 始める前は・・・

- ①周囲に燃えやすいものがないか確認する
- ②水バケツやホース等の消化の準備をする

### 焼却中は・・・

- ①火を消すまで、その場を離れないこと

### 終わった後は・・・

- ①再び燃え出さないように完全に火が消えたことを確認する。

★乾燥注意報が出ているときや風の強い日はやめましょう  
★多量の煙が発生すると予想される場合は、事前に消防署へ連絡をお願いします。



【問い合わせ先】

北上消防署 予防係

TEL 0197-64-1122 FAX 0197-65-5170